

令和 2 年

第 2 回西秋川衛生組合議会定例会

会 議 録

令和 2 年 1 0 月

西 秋 川 衛 生 組 合

令和2年第2回西秋川衛生組合議会
定 例 会

10月23日（金曜日）

出席議員（13名）

1 番 清水 晃議員	2 番 山根トミ江議員
3 番 田中千代子議員	5 番 ひはら省吾議員
6 番 臼井 建議員	7 番 田村みさ子議員
8 番 木住野智行議員	9 番 清水 浩議員
10 番 清水 兵庫議員	11 番 浜中 由造議員
12 番 小峰 陽一議員	13 番 小山 辰美議員
14 番 相田恵美子議員	

欠席議員（ 0名）

出席説明員

管 理 者	村木 英幸君
副管理者	橋本 聖二君
副管理者	坂本 義次君
副管理者	師岡 伸公君
会計管理者	松島 満君
あきる野市環境経済部生活環境課長	小澤 和弘君
日の出町生活安全安心課長	坂井 岳君
檜原村産業環境課長	小林 泰夫君
奥多摩町環境整備課長	坂村 孝成君

事務局出席説明員

事務局長	森田 昭君
事務局次長	内倉 厚君
庶務係長	乙訓 茂君

令和2年第2回西秋川衛生組合議会定例会議事日程

令和2年10月23日（金）午後2時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第11号	令和元年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5	議案第12号	令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について
日程第 6	議案第13号	令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）

午後1時58分 開会・開議

○議長（田中千代子議員） 皆さん、こんにちは。

令和2年第2回西秋川衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

10月も半ばを過ぎ、朝夕冷え込む季節になってまいりました。議員各位におかれましては、公私とも御多忙中、本定例会に御参集をいただき、開会できますことを心から御礼申し上げます。

初めに、今年5月に奥多摩町におかれまして町長選挙が執行され、当選の榮譽を担って、師岡町長が就任されました。また、西秋川衛生組合規約により副管理者に就任されました。

奥多摩町、師岡町長から御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副管理者（師岡伸公君） 皆さん、こんにちは。

奥多摩町の師岡でございます。

奥多摩町がこの組合に加入させていただいて数年になります。当時の河村文夫町長が管理者、副管理者、事務局の皆様、そして議員の皆様にお支えいただいて、地元をはじめ、自治会の皆様に御説明し、この加入を快く承諾していただいた経緯を私も何回となく聞いております。そのことを思い出しながら、今日この席に座らせていただいております。

今後とも、非力ではございますが、組合の運営の一助となりますよう頑張りますので、どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

○議長（田中千代子議員） ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、依然、首都圏を中心に新規感染者が増えており、長期化することが見込まれる状況となっております。本定例会におきましても、感染拡大防止の観点から、議場内の机の配置を換え、窓及び出入口を開放して換気を行いますので、御了承願います。また、マスクの着用につきましても御協力をお願いいたします。

さて、本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど管理者から説明がございりますが、議員各位におかれましては、円滑に議事が進められるよう、御審議い

ただきたくお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、朗読は省略いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、西秋川衛生組合議会会議規則第79条の規定により、議長において、9番清水浩議員、10番清水兵庫議員を指名いたします。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議長としての報告を行います。

管理者から付議された案件は、議案第11号から議案第13号の3件でございます。

また、関係議案の資料につきましても、配付のとおりでございます。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 次に、管理者から発言の申し出がありますので、許可いたします。管理者。

○管理者（村木 英幸君） 管理者の村木英幸でございます。

本日、ここに令和2年第2回西秋川衛生組合議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

日に日に秋の深まりを感じられる季節になってまいりました。議員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多忙の中、本定例会に御出席をいただき、誠にあり

がとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、現在も増加傾向にあるため、今後も警戒心をもって状況を注視しつつ、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日の定例会への提出案件でございますが、令和元年度の決算認定、令和2年度構成市町村負担金の変更及び令和2年度補正予算の3件を提出しております。

議案の内容につきましては、順次御説明させていただきますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

次に、近況について御報告させていただきます。

昨年10月の台風19号により発生いたしました宮城県大崎市の災害廃棄物、稲わらの広域処理につきましては、今年8月から行ってきたところですが、10月10日をもって、西秋川衛生組合処理分といたしまして約100トンの処理が完了いたしました。他の組合につきましても、今月中には完了すると聞いております。

次に、構成市町村と進めております旧し尿処理施設跡地の財産処分につきましては、本定例会終了後に議員全員協議会を開催し、状況報告をさせていただきたいと考えております。

よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶及び報告とさせていただきます。

貴重な時間をいただきまして、大変ありがとうございます。



○議長（田中千代子議員） 日程第4、議案第11号、令和元年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（村木 英幸君） ただいま上程されました議案第11号でございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるとでございます。

決算の内容につきましては、会計管理者から説明をさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） 会計管理者。

○会計管理者（松島 満君） それでは、令和元年度西秋川衛生組合会計歳入歳出

決算書によりまして御説明をさせていただきます。

初めに、歳入について御説明させていただきます。決算書の4ページ、5ページをお開きください。(款)ごとに収入済額を読み上げ、御説明させていただきます。

まず、第1(款)負担金、収入済額11億5257万5000円。この負担金は、構成市町村からごみ処理及びし尿処理に係る運営経費に対する負担金でございます。負担金の算出方法につきましては、ごみ処理経費に係る負担割合は平等割10%、利用割60%、人口割30%。し尿処理経費に係る負担割合は平等割5%、利用割95%となっております。予算現額に対する収入割合は100%でございます。

次に、第2(款)使用料及び手数料、収入済額3360万6100円。第1(項)の廃棄物処理手数料につきましては、平成28年4月1日から開始いたしました個人及び許可業者がごみを直接搬入した場合の処理手数料及び昨年10月に発生した台風19号による災害廃棄物処理手数料の収入でございます。収入割合は146.11%でございます。

第3(款)財産収入、収入済額33万9180円。第1(項)の財産運用収入は、土地の貸付に伴う収入でございます。収入割合は211.99%でございます。

第4(款)繰越金、収入済額8214万9945円。これは、前年度のごみ処理及びし尿処理繰越金でございます。収入割合は100%でございます。

第5(款)諸収入、収入済額4865万1625円。第1(項)雑入における主要なものとしましては、ペットボトル、紙類、鉄類などの資源を売却した有価物売却代でございます。収入割合は127.89%でございます。

以上、歳入合計、収入済額13億1732万1850円。予算現額と収入済額との比較につきましては2139万4850円の増となっており、予算現額に対する収入割合は101.65%でございます。

次に、歳出について御説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。歳入と同様に(款)ごとに支出済額を読み上げ、御説明させていただきます。

まず、第1(款)議会費、支出済額77万6216円。主な支出は議員報酬でございます。予算現額に対する支出割合は87.61%でございます。

次に、第2(款)総務費、支出済額1億2218万6440円。主な支出は職員の人事管理経費、組合の管理運営経費及び各種負担金でございます。同じく支出割合は98.67%でございます。

第3（款）廃棄物処理費、支出済額8億707万5408円。第1（項）一般廃棄物処理事例処理費の主な支出は熱回収施設の運営維持管理業務委託料、資源化処理業務委託料及び有価物回収業務委託料等のごみ処理管理経費、最終処分場の処理経費及びし尿処理施設に係る管理経費でございます。支出割合は96.00%でございます。

第4（款）公債費、支出済額3億2553万3294円。これは、過去の事業の実施に伴いまして借入れをいたしました起債に対する元利償還金でございます。支出割合は100%でございます。

第5（款）予備費につきましては支出はございません。

以上、歳出合計、支出済額12億5557万1358円、不用額4035万5642円、予算現額に対する支出割合は96.89%でございます。

歳入歳出差引残額6175万492円は翌年度へ繰越しをいたしました。

以上、令和元年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の概要でございます。

なお、決算付属書類であります歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては記載のとおりでございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第11号、令和元年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は認定することに決定いたしました。



○議長（田中千代子議員） 日程第5、議案第12号、令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について及び日程第6、議案第13号、令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

これより提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（村木 英幸君） ただいま一括上程されました議案第12号及び議案第13号について御説明申し上げます。

議案第12号につきましては、令和2年度の西秋川衛生組合構成市町村負担金を5302万5000円減額するものでございます。

次に、議案第13号につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の補正額は、それぞれ276万6000円を追加し、補正後の予算の総額を12億1049万8000円とするものでございます。

各議案の内容につきましては、事務局長から説明をさせますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（森田 昭君） 初めに、今年の4月1日付で事務局長に任命されました森田でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、御説明させていただきます。

まず、議案第12号、令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についてでございます。

議案書の表中、変更前の負担金額の合計は11億4263万4000円で、5302万5000円を減額し、変更後の負担金額の合計を10億8960万9000円とするものでございます。

なお、この減額の要因につきましては、前年度繰越金を追加したことによるものでございます。

次に、構成市町村の変更額は、あきる野市が3671万1000円、日の出町が640万6000円、檜原村が363万1000円、奥多摩町が627万7000円をそれぞれ減額するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の次のページを御覧ください。

まず、ごみ処理に係る変更後の構成市町村負担金の額及び負担割合は表記載のとおりでございます。

また、次のページのし尿処理に係る変更後の構成市町村負担金の額及び負担割合等についても表記載のとおりであります。

なお、別紙の裏面には、ごみ処理及びし尿処理の負担金算出のための基礎数値及び計算式をそれぞれ記載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

次に、議案第13号、令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

議案書の予算説明書8ページ、9ページを御覧いただきたいと思います。

まず初めに、歳入について御説明いたします。（款）01負担金でございます。議案第12号で御説明いたしましたとおり、構成市町村の負担金を補正額5302万5000円減額するもので、内訳につきましては、9ページのごみ処理に係る負担金を2975万1000円、し尿処理に係る負担金を2327万4000円それぞれ減額するものでございます。なお、構成市町村別の内訳は説明欄記載のとおりでございます。

次に、（款）03繰越金は、前年度繰越金を追加するもので、令和元年度の繰越額から当初予算計上額の600万円を差し引いた5575万円を追加するものでございます。ごみ処理及びし尿処理の内訳は説明欄記載のとおりでございます。

次に、（款）04諸収入の4万1000円でございますが、9ページの説明欄を御覧ください。29地方公務員災害補償基金負担金確定還付金は、概算払いをしている負担金の額が確定したことに伴う還付金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧いただきたいと思います。歳出について御説明いたします。

（款）02総務費、（目）01組合事務所費の補正額は6万円であります。

では、11ページの説明欄を御覧ください。0102監査委員報酬でございます。地方自治法の一部改正により、令和2年度から新たに監査基準を定めることとなったため、財務監査、決算監査、出納検査及び必要に応じて実施する行政監査、財政援助団体等監査、基金運用審査分として6万円、2日分を追加補正するものでございます。

次に、（款）03廃棄物処理費、（目）01ごみ処理施設管理費の補正額は270万6000円であります。

では、11ページの説明欄を御覧ください。1209有価物回収業務委託料でございま

す。新型コロナウイルスの関係で回収業務数が昨年に比べ増えたこと及び有価物のうち小型電子機器の回収業務委託が逆有償となったため、追加補正するものでございます。

以上、議案第12号及び議案第13号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

本案2件を一括議題といたしましたが、採決については個別に行います。

これより議案第12号、令和2年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 続いて、議案第13号、令和2年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 以上をもちまして、令和2年第2回西秋川衛生組合議会定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和2年第2回西秋川衛生組合議会定例会を閉会いたします。

御協力大変ありがとうございました。

なお、この後、議員全員協議会を引き続き開催いたしますので、よろしく願い
いたします。

午後2時23分 閉議・閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長 田 中 千代子

西秋川衛生組合議会議員 清 水 浩

西秋川衛生組合議会議員 清 水 兵 庫